

①全国身体障害者施設協議会「権利擁護特別委員会報告書」に対する感想をご記入下さい。

1

虐待防止・不適切ケアに関しては、「権利擁護特別委員会報告書」でも挙げられている職員のストレスチェック、知識不足を補うための勉強会等定期的に取り組みがなされ学ぶ機会をいただいている。不適切なケアを考えてみると「悪気がなく」「知らないうちに」グレーゾーンの支援に思い当たることがある。受け取る側（利用者）からは不適切ではなく虐待と捉えかねない内容もあるかもしれない。

現在担当している利用者Mさんを筆頭に虐待（虐待の通報）に関して考えられる場があった。その方に直面してその方の伝えたいことの本質はなにかと、常に考える。幸いにも職員間で指摘しあえる風通しの良い雰囲気、上司や先輩、同僚に相談しやすい環境があるため、日頃自分自身の支援を振り返ることが出来ている。

権利擁護の一部の成年後見制度の理解を深め、金銭等の管理の見直しに関しては利用者懇談会で何度も園長からの投げかけを行っている。利用者個人のお金を扱わせてもらうのは職員も責任重大である。心身負担も大きい。本来のあるべき姿へ導けるように、成年後見制度の活用に関してご家族、利用者に賛同してもらえるようにしていく当園の指針に賛成。成年後見制度に関してやや知識不足のため自身で勉強が必要である。

2

虐待の事案を読み、自分でも当てはまるようなことをしていたかもしれないと思いました。虐待というと、実際に利用者の方に危害を加えることが連想されますが、それ以外にも特に注意したいものは心理的虐待だと思います。目に見えないものだからこそ、職員の配慮や気配り、心構えが必要になります。実際に私も子供を保育園に預けるようになって、改めて預けている側の気持ちも分かるようになってきました。職員も利用者の方も同じ「人」であり、職員同士よりも利用者の方々や家族の方々のほうが、よっぽど職員の言動を見ていることを忘れてはいけなかったと思います。利用者の方々や家族が「言いたいけれど言えない」状況を作らないよう努めていきたいと思いました。

3

報告書に目を通して感じた事は、虐待はいじめと似ていると感じました。悪気もなしにからかったつもりでも、言われた方がいじめと思えばいじめになるからだ。虐待も同様で大きくしてはいけないことは皆が理解していると思うが、ここ何年かで当園でも虐待の園内研修が行われ、知識がついていると思っても、報告書を読んで普段虐待と思ってもいない事までもケースとして取り上げられている事に驚いた。

さっきのいじめの話ではないが、介護される側が虐待と思えば虐待となってしまう現状に、我々現場の人たちは今後利用者に対して訴えられてしまうのではないかとこの恐さで

奥手になってしまう可能性があると感じた。

4

様々なケースに対して、正直なところ自分自身にも同様な言動があることに気づき恥ずかしさとなさげなさを感じました。

これまでの虐待防止研修会等の事例はさすがにいけないことであると思うものばかりで自分は大丈夫であると安心するものばかりでした。しかし、今回の資料内容はリアルさがあり、改めて何が虐待に当てはまるのか再確認できました。

5

- ・不適切なケアというより虐待に近い支援が実際に行われており、明るみに出ないものも山のようにあると思われる。
- ・支援者は、自らが発する言葉が利用者にとどのような影響を与えるかまで考えずに、言葉掛けを行っている。→利用者のためと思い発した言葉でも、利用者は嫌な思いをしていることがあるとの自覚が必要。
- ・虐待防止＞権利擁護となっている。
- ・本報告書の内容は既知のものであり、取組みに関しても多くのことが当園では何らかの形で行われていることが多い。にもかかわらず、不適切なケアは無くならない。何故か？

6

排泄介助において異性介助 (p.3) や「〇〇さんまでオムツ交換終わっています」のやりとり (p.4) は、当園でも毎日のように行われている。

また、以前から介護職員の接し方が、職員優位に立っていると感じていたため、意見交換の場で「職員も利用者も人として平等であるべき」と発言した際、他職員より「本来は職員よりも利用者の方が優位でなければならない」との指摘があり、現状とのギャップに違和感を覚えたことがあった。

園都合・職員都合が通用しない時代の中、今一度、どこからが虐待になるのかの線引きと、統一した考え方が必要に思う。

7

全国的に見ても虐待の定義の5つの中の4つ（身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待）が日常的に行われている事が分かった。

全国の施設でも、やはり、職員の人材育成や施設内の研修、職員のストレスチェック、第三者評価などの取り組みをおこなっている、この様な事はすごく大事だと思った。

8

虐待の実例などを細やかに提示し分かりやすい内容だった。また、利用者と職員の双方の意見や立場から、虐待が起こってしまうであろう背景を分析している。

取り組みに関しても「職員」「管理者」「施設」「法人」「組織」別に記載されており、職員単位や管理者単位などではなく、すべての機能が活用されて虐待を防止・根絶しなければいけないのだと感じました。

9

私が調理師という仕事から虐待について、あまり考えたことがないと思う。しかし、この報告書を読んで身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクトなどさまざま虐待があると知りました。

入所施設を利用した経験がある方の声②の施設・事業者職員は、人権・権利とは何かを幅広く覚え障害があるという狭い部分だけでなく、女性や外国人の人権など他の分野の人権を学ぶことで、人間を支える仕事とは何かを学ぶことが必要であると思う。障害者の人権問題のみを学ぶのではなく、さらに広い視野に立って人権について考えていけば、おのずと自分たちのやるべきことは明確になる。この意見を読んで特に事業所職員の所が気になりました。業種をこえて考えていかなければいけないと思いました。虐待はしない・させない・許さない。

10

よくまとめられた資料だと思います。この資料を読んで改めてこの問題の答えをみつける事の難しさがわかった様な気がしました。

答えがみつからないのかもしれませんが、私達には何が良くて何がだめなのか、という方向性（具体的な）を示して頂ければと思いました。

又、別の問題なのかもしれませんが、裏を返せば私達も受けているかとも思います。その辺についても触れてもいいのではないのかとも思いました。

11

虐待の背景には、感覚が麻痺していた今までの経験で身についた技術が誤っていた、利用者よりも日常業務が優先される等さまざまな要因があるということを前提に虐待防止に向けて全職員で周知・注意喚起していくことが必要だと感じた。

12

虐待防止・権利擁護どちらにしても、利用者さんの立場になって（自分が障害者になった場合）考え行動しなければならないと感じた。

1 3

事例を読んで普段私達が、何気なくとっている行動・ケアが、虐待（不適切なケア）につながるおそれがあるのではないかと改めて考えさせられた。

1 4

この報告書を読んで、園でも日常的に見受けられるケースがいくつかありました。しかし、虐待と意識して行っている職員はほとんどいないと思います。近年では精神障害のある利用者が増加し、その程度も昔に比べて難しいケースが多くなっています。利用者の障害が複雑であるからこそ、対応する職員もこれまで以上に慎重でなければならない時代になっていると感じます。

1 5

事案を読み、これが虐待にあたるのかとはじめて知ったケースもあった。自分が普段なにげなく話したり対応していることを、利用者はどのように感じているのかをよく考える必要があると思った。

1 6

障害者虐待（不適切なケア）の具体的な事例ケースを読み、利用者の方々に対する自身の介助、言葉遣いなどの対応について見つめ直し考える良き機会となりました。利用者の事を考え行っている介助も利用者にとっては、職員本位な介助になってしまっている場合もあるのだと思いました。

1 7

自分が行っている事にも、多少ではあるが虐待に近いものにあたるものがあったと思った。1年以上働いているのに、このように思いあたるということは、利用者との関わり合いである程度まで許容してくれるというのが大体分かってきているからこそ、起きることなのだと思う。なので、今後は今一度改めて仕事に徹していきたいと思った。

1 8

虐待について改めて考える事が出来る内容であった。そして、ただ仕事をこなしていくのではなく、その方の思い、環境に留意しながら努めていきたいと思う。

1 9

虐待の事案、起きる原因や背景に関しては当園でも日常的に当てはまることが多いと思います。虐待は絶対にあってはならないこと、自身では努めているつもりでも、悪いと認識せぬまま不適切なケアの提供になっていたと考えさせられました。

ただ、どのように対応しても満足して頂けない場合、又、提供できるケア（職員側）にも限度がある場合、折り合いが付かない部分の対応はどうすれば良いのか…事情を知らない方から見ると、虐待とみなされるのでは、と悩みます。

20

自分が良かれと思っている声かけや態度などが利用者さんにとって、不快に思うことがあるのだと感じました。

21

普段、何気なく行っている利用者の方との関わりの中で虐待の行為に当てはまる項目がある事に驚きました。今回の報告書を読む事により、自分が行っているケアについて改めて考えさせられました。相手の立場に立ち考える事が必要であると強く感じました。現在、福祉施設をとりまく環境は厳しいものであると研修で学びました。知らない間に虐待をしている職員とならないよう、身を引き締めて業務に当たりたいと感じました。

22

今回報告書を読み、全国の施設の事例を知る事ができ、1つ1つの業務や利用者に接する態度、声かけについて、改めて考える機会となりました。自分ではきちんと行っているケア、声かけ、態度が受けている方、聞いている方、見ている方にとっては、良いと思っている事でも第三者の視線からでは不適切なケアとなっている事もあると思います。自分の良い点、悪い点を改めて考え直し、利用者の方にとって適切なケアを提供できる様に業務に当たりたいと思います。

23

身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクトはあってはならないと改めて感じ、利用者の方の声は大切だと思った。

24

この報告書を読み、虐待や不適切なケアについて、事例がケースごとにわかりやすくまとめられており、またそれらに対する原因や背景、防止に向けた取り組むべき事項を単位ごとに細かくまとめてあり、自分の立場に合わせた、確認、認識ができるものだと思います。この報告書をまとめた委員からの「この報告書が後に、「あそこから変わった」と端緒を切り開く1冊になることを強く期待している。」とあるように、自分も改めて自分の支援について見つめなおす事が大事だと感じました。

25

虐待の事例を読み、自身にも、また他職員にも当てはまるような事例があると思った（「○しないと△△させない」といった声かけ、廊下での大きな声を出して介助状況を伝達するなど）。前後のやりとりや状況にもよるとは思うが、日常の中で行われていることが、第三者の目からみると虐待となってしまう可能性があるということを改めて感じた。

しかし、職員による障害者の方に対しての虐待や不適切なケアが謳われているものの、その逆も多くある。「職員はやってくれて当たり前」「やらないと悪い職員」となる節も多く、職員だけではなく利用者にも理解を深めていかなければならないと感じる。

26

権利擁護の報告書を読み、不適切なケアの事案で自分でも実際にやってしまうのではないかと思うようなものがいくつかあった。実際に叩いたりはないが、廊下等での情報のやりとりや不適切な言葉づかい等は気をつけなければ起こりえることなのではないかと思った。

虐待防止委員会や園内研修等で虐待について考える時間はとても大事な事だと思った。

27

身体的虐待は、決してあってはいけないと理解しているが、自分が手を挙げられたりすると、カッとなってしまふことが少なからずあると反省した。性的虐待については、同性介助はもちろんだと思うが、勤務の都合上やむを得ないと思われる。異性介助は同意の下で行っているが、稀に寝たきりや意思疎通困難な方の介助を行なう事があるため、本心ではどのように思っているのか知りたいと思い、配慮していかなければいけないと思った。心理的虐待の呼称は、意識しているが呼んでしまっており、また「さっき行ったばかり」も口に出してしまうため反省させられた。ネグレクトはナースコールが頻回で後回しになった方から文句や「早く！」と強い口調で言われることがあり、すぐにはできないという事を利用者にも理解して頂かなければならないと思う。虐待はもちろんあってはならないことだが、「虐待はない！」とはっきり言えない事が残念で情けないと思った。介護は人対人の関わりであるが、いつのまにか「してあげたい」から「してあげている」という意識に変化し、その気持ちが虐待を発生させてしまうのではないかと思う。虐待は少なからずある事なので「あってはいけない」という気持ちで、利用者に関わっていきたいと感じた。

28

判断能力が不十分な人であっても、人間としてその人らしく生きるためには、福祉サービスの利用や、様々な場面において個人の自己決定権を尊重することが重要である。

29

報告書を読んで実際にあった事案が、とても生々しく載っていて驚いた。

実際にあってはいけない事だが、いつ自分達の周りでその様なケースが発生するかわからない為、職員同士で注意・声がけできる環境・雰囲気普段から作っていかねばいけないと感じた。

言えない雰囲気があると虐待だけに限らず、良い仕事・介護はできないと改めて感じた。障害者の立場に立つ事が大切だと思う。

30

日頃普通だと思っていることが、見る立場が違えば虐待になっていると感じました。

また、報告書を読んでいて、身に覚えがあるものや近いことをしていたかもと無自覚だったことを自覚させられた事案があり、感覚が麻痺していることを実感しました。

同じ施設、職種間の話だけだと気づきにくいと思いましたので、このような報告書の存在がとてもありがたく感じました。

31

介護や看護はプライバシーの問題もあり、職員個々の介護・看護の状況は把握しにくく、職員による不適切な関わりがあったとしても言語によるコミュニケーションが利用者にとって状況を伝えることが困難な場合も少なくなく職員間では発見されにくいと思われる。

32

権利擁護特別委員会報告書を読んで心が痛みました。

おこつてはいけない事だが、普段から声掛けに注意しなければならないと思い普段の会話等を見直さなければならないと思いました。

現在、プライバシーは確保されているのか等、注意しなければならない点がありました。

33

虐待が発生しやすい時間帯は人手が少なく、人目が少ない夜間帯であると記載されているが、人員が少ない状況では、職員間同士の声がけがとても重要だと感じました。

利用者は不適切なケアを行われても、職員に伝える事ができない、または表現できない傾向であるというのを把握し、対応には留意しなくてはならないと思いました。

34

以前参加した研修でも、いわゆる「グレーゾーン」の話題はどここの施設からも出ていたため、悩める部分であるのだと感じた。

虐待とは思わずに日々の業務の中で行なってしまう「不適切なケア」は多々ある

と思われる。

3 5

利用者さんと普段のかかわりの中で自分では無意識に相応しくない言動が出てしまうこともあるかも知れません。常に意識し、丁寧なかかわりができるような気をつけていきたいです。

3 6

身体的虐待の事案の中で、職員が我慢の限界を感じ思わず利用者の方を手で叩いてしまったとありましたが、職員が暴行を行うことは一番あってはならないことだと思います。ただ、利用者の方からの言動、行動等で我慢の限界を感じるという気持ちは正直分かったと思いました。

またネグレクトの事案にありましたがどうしても待てない利用者の方や怒り出す利用者の方を優先的に対応してしまうため、その他の利用者の方への対応を後回しにしてしまうことがあり、申し訳ないと感じました。

3 7

平成27・28年度の報告書について感じた事がありますが、まずは虐待についての種類の多さと虐待と感じる度合いが個人的に異なるという事であると思いました。

又、お世話させていただいている職員のケアや人材育成について書かれている点がとても勉強になりました。